厚木市公告

地方自治法施行令第167条の６の規定に基づき、一般競争入札の参加資格等必要事項を次のとおり公告します。

令和７年４月７日

厚木市長　山　口　貴　裕

１　競争入札に付する事項

　　委託名、履行場所、委託概要及び履行期間等の案件別事項は、委託別発注概要書に記載のとおりです。

２　競争入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていることを要します。この場合において、

(1)イ及び(1)サ以外の要件については、競争参加資格確認申請期限から落札決定までの間について、満たしていることを要します。

(1) 各業務に共通する事項

ア　当該物品売渡案件に係る業種について厚木市の競争入札参加資格を有することを市長が認定した者又はその者の営業を継承していると認められる者であること。

イ　当該売渡案件に係る入札説明書を入手した者であること。

ウ　入札金額に対応した内訳書を提出できる者であること。

エ　厚木市工事請負契約に係る競争入札の参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく停止期間の者でないこと。

オ　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

カ　２年以内に手形交換所の取引停止処分を受けている者（会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者のうち、当該手続開始の決定後、アによる競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

キ　６箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者（会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者のうち、当該手続開始の決定後、アによる競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

ク　所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていない者であること。

ケ　厚木市暴力団排除条例に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

コ　神奈川県暴力団排除条例第23条第１項又は第２項の規定に違反しない者であること。

サ　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

(2) 案件別事項

　 委託別案件概要書に記載のとおりです。

３　参加申請方法

　　入札に参加しようとする者は、令和７年４月25日（金）16時までに一般競争入札参加申請書をファクスで送信してください（ファクス番号046‐250‐2212）。

４　入札参加資格の決定

入札参加資格のない者には令和７年５月１日（木）までに電話で連絡します。令和７年５月１日（木）17時までに電話連絡がない場合は、入札参加資格があるものとします。

５　質問の方法

本案件の内容についての質問は、質疑応答書（指定書式）を令和７年５月１日（木）17時までに厚木市斎場（市民課斎場管理係）へファクスで送付するものとし、ファクス送信後には必ず電話連絡をしてください。

回答は、後日速やかに厚木市ホームページに掲載します。なお、再質問はできません。

６　現場下見会

　　日　時　　令和７年４月14日（月）、17日（木）９時から正午まで

場　所　　厚木市斎場（厚木市下古沢548番地）

現場下見会に参加を希望する方は、事前に厚木市斎場（電話046‐281‐8595）へ電話でお申し込みください。また、その際に上記いずれかの参加希望日をお知らせください。

７ 入札の方法

(1) 入札執行回数は原則として１回とします。

(2) 入札書は封筒に入れ、糊付けで封をし、割り印の上、提出してください。

(3) 持参する場合

　　ア 提出先

厚木市斎場（厚木市下古沢548番地）

　　イ 提出期限

　　　 令和７年５月２日（金）９時から５月８日（木）17時までとします。（時間厳守）

(4) 郵送する場合

　　ア 送付先

　　　 〒243-0214　厚木市下古沢548番地　厚木市斎場

　　イ 到着期限

令和７年５月８日（木）17時までに必着とします。

　　ウ　郵送方法

　　　　一般書留又は簡易書留のいずれかとします。普通郵便、宅配便、メール便等での送付はしないでください。

(5) 記入上の注意事項

　　ア　本案件は、単価契約です。

入札書には、１［体］（ただし、12歳以上の火葬）当たりの単価（消費税相当額を含む。）を記入してください。

最初の数字の前に「￥」をつけ、算用数字で記入してください。

　　イ　入札書の欄には、住所、社名、代表者職名、代表者氏名を記入してください。

　　ウ　入札書については、押印の省略ができます。押印を省略する場合は、本件の責任者及び担当者の部署名（任意)、氏名（フルネーム）並びに連絡先（原則、競争入札参加資格申請の厚木市に登録した電話番号）を記載してください。

　　エ　入札書の日付は、令和７年５月９日としてください。

８ 開札日及び場所

　　日　時　　令和７年５月９日（金）９時以降

　　場　所　　厚木市斎場１階第１会議室

９ 入札保証金及び契約保証金について

　(1) 入札保証金は、免除します。

　(2) 厚木市と契約を締結する場合は、契約金額の10分の１以上の契約保証金の納付（契約保証金に

代わる担保を含む。）が必要となります。ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の

納付を免除することができます。

ア　保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ　過去２年間に国若しくは、地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を２回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと市が認めるとき。なお、取扱いについては、厚木市ホームページの「入札・契約」に掲載している「契約保証金免除の取扱いについて」によります。

10 落札決定について

(1) 予定価格以上で、最高の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 最高の価格をもって入札を行った者が２者以上ある場合は、くじ引きにより決定します。なお、くじ引きを辞退することはできません。また、くじ引きは入札事務に関係ない職員が引くことになります。

11 入札の辞退

　　入札を辞退される場合は、令和７年５月８日（木）17時までにファクスにより辞退届を提出してください（ファクス番号046‐250‐2212）。

　　なお、入札の辞退が認められた方が、その辞退を理由として以後の入札について不利益な扱いを受けることはありません。

12　入札の無効

　　次の各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とします。

(1) 地方自治法施行令第167条の４に定める入札参加資格のない者が行った入札

(2) 入札書に記載した金額その他必要な事項の確認ができない入札

(3) 入札書が所定の日時までに到着しない入札

(4) 同一入札について２通以上行った入札

(5) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札又は２人以上の入札者の代理をした者の入札

(6) 入札者の記名がない入札

(7) 委任状を提出しない代理人が行った入札

(8) 上記以外のほか厚木市契約規則又は特に指定した事項に違反して行った入札

13 その他の事項

(1) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできません。

(2) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合があります。